

無料掲載を謳い、後で請求を行う求人広告の契約にはご注意ください

人手不足を逆手にとった求人情報の掲載契約で、詐欺被害にあっている企業が増えています。企業へ期間限定の「掲載無料」で誘い、解約方法がわかりにくく有料掲載に自動更新され、解約手続きが行えず、請求書が送付される。または、無料期間中に解約しても解約を受け付けず、有料の契約へ移行し、掲載料等の金銭を要求されるケースがあります。解約方法をしっかり確認し、今一度、契約書をよくご覧ください

万が一、トラブルになった場合は、安易に対応せず、弁護士などにご相談ください。岩見沢商工会議所では、月1回の無料の法律相談を実施しております。お気軽にご相談ください

問合先 岩見沢商工会議所
0126-22-3445